



水土里ネットぎふだより

第201号(令和6年1月号)

目次

年頭・新年のご挨拶	2
第45回全国土地改良大会福井大会	7
ぎふ水土里ネット女性の会 ～宮崎雅夫全国水土里ネット会長会議顧問との意見交換会～	7
農業農村整備の集い	8
要請活動	8
令和6年度 国の農業農村整備事業関係予算概算決定の概要	9
第34回岐阜県農業フェスティバル	10
未来へつなごう！ふるさとの水土里子ども絵画展 2023 開催	10
女性理事登用の推進について	11
「会計指導員が行う土地改良区の指導監査」	13
土地改良区巡り＜中津川市西部土地改良区＞	14
広報資料貸出のご案内（紙芝居）	15
お知らせ	15



円筒分水（記事14頁）



年頭のご挨拶

岐阜県土地改良事業団体連合会

会 長 藤 原 勉

あけましておめでとうございます。令和6年の年頭に当たり、会員をはじめ、関係の皆様方に、謹んで新年のご挨拶を申し上げます。

会員の皆様には、昨年中は、本会の運営並びに農業農村整備の推進につきまして、格別のご高配を賜り、誠にありがとうございました。本年もより一層のご支援、ご協力をお願い申し上げます。

昨年の出来事を振り返りますと、5月に新型コロナウイルス感染症が5類感染症へ移行し、様々な行事がコロナ前と同様に実施できるようになりました。10月には第45回全国土地改良大会福井大会がコロナ前と同等の4千人を超える参加者を迎え入れて開催され、農業農村整備を通じて農業の振興に向けた大会を実施することができました。また、一昨年に引き続き電力料金が高騰していることから、土地改良施設の電力料金の高騰対策として、土地改良区における農業水利施設の電気料金の高騰分に相当する金額の2分の1について、昨年4月から12月を対象とした支援を実施することになっております。そして、政府は農政の根幹である食料・農業・農村基本法について、世界的な食料情勢や、気候変動、海外の食市場の拡大等の今日的な課題に対応していくため、その見直しに取り組み、令和5年度中の改正案の国会提出も視野に検討を進めていることから、その議論に大いに注目していきたいと思っております。

また、令和2年12月に閣議決定された第5次男女共同参画基本計画において、令和7年度までに土地改良区の理事に占める女性の割合を10%に引き上げるなどの成果目標が設定され、岐阜県下の土地改良区においては現在3名の女性理事が誕生しております。引き続き、女性が働きやすい環境づくり、女性グループの活動推進、女性農業者の活躍推進のため、ぎふ水土里ネット女性の会や、東海農政局と岐阜県及び県土連で構成される土地改良区運営基盤強化協議会と連携して、実施して参りたいと考えております。

次に農業農村整備の状況でございますが、本県では圃場整備事業に取り組む地区が増えており、22地区が事業を継続、8地区が新規事業実施を予定しております。本会といたしましても事業の円滑な推進に向けて、丁寧かつ適切に対応して参りたいと考えております。

また、国の農業農村整備事業関係予算の概算決定状況でございますが、令和6年度当初予算は4,463億円、令和5年度の補正予算を含めて6,240億円となりました。農業農村整備関係予算につきましては、引き続き全国の土地改良団体と連携し、闘う土地改良を旗印に関係機関に強く要請してまいります。

結びになりましたが、農業農村整備事業の円滑な事業推進に向けて、会員の皆様方の付託に応えて参る所存でございますので、引き続き、ご理解とご協力をお願い申し上げます。

会員皆様のご健勝とご多幸をご祈念申し上げまして、新年のご挨拶といたします。



新年のご挨拶

岐阜県知事 古田 肇

あけましておめでとうございます。

会員の皆様方におかれましては、健やかに新年をお迎えのこととお慶び申し上げます。

日頃から本県の農業行政とりわけ農業農村整備の推進につきまして、格別のご理解とご尽力を賜り厚くお礼申し上げます。

56年ぶりに竣工した新県庁舎で業務を開始した昨年は、3月に県の最重要総合計画である「清流の国ぎふ」創生総合戦略の改訂を行い、戦略も新たに県政の発展に取り組んできました。

中でも、「社会経済の回復・再生・転換」と「人口減少社会からの脱却」の2つの政策課題に重点を置き、足元の対策から未来を見据えた人口減少社会への対策まで、幅広い切り口から取り組み、未来を見据えた「清流の国ぎふ」づくりを積極的に進めました。

3年余に亘ったコロナ禍が、5月に感染症法上の第5類へ移行し一つの区切りを迎えたことから、4年ぶりに開催した「農業フェスティバル」では、来場者が過去最多の20万6千人となるなど、アフターコロナにおける「攻め」の県政を展開しました。

さらに、『清流の国ぎふ』文化祭2024と「清流の国ぎふ総文2024」を開催する本年を「文化イヤー」と位置づけ、青少年から全世代へとつながる文化芸術活動の流れを創り、大会の成功に向け、「オール岐阜」で取り組んでまいりますので、引き続きのお力添えをお願い申し上げます。

さて、近年ではロシアのウクライナ侵攻や中東における紛争など国際状況が不安視され、食料を巡る世界情勢は大きく変化しています。国内においても農業・農村の現場が直面している、過疎化・少子化による農業従事者の減少と高齢化や、農業用施設の老朽化による維持管理労力やコストの増加、また近年頻発化・激甚化する自然災害に対応できる農村生活環境の安全確保など重要な課題を多く抱えています。

こうした課題に対応するため本県においては、ほ場整備や暗渠排水など生産基盤を整備し、農地の集積・集約化や水田の汎用化を進め、営農経費削減や高収益作物の作付けを図るほか、ドローンを利用した施設点検などデジタル技術の導入による農業用施設管理の合理化・省力化に本年も引き続き取り組んでまいります。

また、安心して暮らせる災害に強い農村環境を確保するために、ため池や農業用排水機場など農業インフラの計画的かつ効率的な補修・更新にも取り組んでまいります。

そして、本県の農政における基本理念『清流の国ぎふ』の未来を支える農業・農村づくり～安全・安心で魅力あふれる『食』と『ふるさと』を目指して～の実現につなげてまいります。

最後になりますが、皆様方には、今後も地域のけん引役としてご尽力をお願い申し上げるとともに、一層のご活躍とご健勝を心から祈念いたしまして、新年のご挨拶とさせていただきます。



新年にあたって

全国土地改良事業団体連合会

会 長 二 階 俊 博

令和6年の年頭に当たり、土地改良に携わる全国の皆様に、謹んで新年の御祝詞を申し上げます。

昨年は、国内では新型コロナウイルス禍が一段落する一方、ロシアによるウクライナ侵略に加え、中東においても軍事衝突が起こるなど、国際的な混乱が続く年となりました。

国内においては、農業者の高齢化や減少が進み、農地や農業用水の管理に支障が生じているほか、資材価格と電力料金の高騰が土地改良区の運営を圧迫しています。

このような情勢の中、命を支える食料の確保は、後回しにできない国民ニーズであり、食料安全保障の強化は、国家の最重要課題とされ、食料・農業・農村基本法の見直しにおける大きなテーマとして議論されています。

我々は、食料安全保障の確立の観点からも、食料生産を支える農業生産基盤を維持し、国民の不安を解消していかなければなりません。

令和6年度農業農村整備事業関係予算につきましては、全国の関係者の皆様の熱意ある要請活動の結果、政府予算案において、4,463億円を確保することができました。令和5年度補正予算を含めると昨年度を上回る6,240億円となります。

御尽力いただいた関係各位に心から御礼を申し上げます。

他方、第5次男女共同参画基本計画や土地改良長期計画においても令和7年度までに土地改良区及び土地改良区連合の女性理事の割合を10%以上とすることが成果目標とされており、残された期間は二年余りとなります。

将来の土地改良組織の体制強化・発展のために女性の参画を積極的に進めていかなければなりません。皆様の御理解と御協力をお願いいたします。

私は、本会の会長に就任以来、「闘う土地改良」を旗印に組織一体となって闘ってまいりました。土地改良の代表として進藤金日子参議院議員、宮崎雅夫参議院議員が「車の両輪」となって、皆さんの声を聞き、現場が直面している課題解決の処方箋を国の政策に反映させるよう奮闘しておられます。皆さんの声を国会に届けるためにも、お二人の活動の支援をお願いいたします。

「農業農村の振興」を果たすためには、限りなく闘い続けていかなければなりません。男女ともに一致団結して、更なる闘いを続けていこうではありませんか。

輝かしい年の初めに当たり、本年も皆様の地域において更に農業・農村が活力を得て、一層発展しますよう御期待申し上げますとともに、様々な不安が払拭され、本年が全国の皆様にとって良き年であり、日々健やかに過ごされますよう御祈念申し上げまして、私の新年の御挨拶といたします。



新年のご挨拶

全国水土里ネット会長会議顧問

財務大臣政務官

参議院議員 進藤 金日子

新年、明けましておめでとうございます。岐阜県土地改良事業団体連合会の会員の皆様には、旧年中大変お世話になりました。昨年末、財務大臣政務官を拝命いたしました。引き続き、現場主義、地域主義に徹し、国家の発展と農業農村の振興のため全力を尽くしてまいります。本年も何卒宜しくお願い致します。

昨年5月に新型コロナウイルス感染症が5類感染症に移行し、国民の生活も平穏を取り戻しつつあります。一方、ロシアのウクライナへの侵略は昨年も収束せず、10月にはイスラエルとパレスチナの紛争も勃発しました。こうした状況下において、エネルギー価格、小麦・とうもろこし等の穀物価格、飼料価格や肥料価格、資材価格等も概して高止の傾向であり、物価上昇が国民生活を圧迫しています。

土地改良予算については、昨年11月に成立した令和5年度補正予算で1,777億円（TPP等対策：760億円、食料安全保障対策：460億円（うち重複300億円）、国土強靱化5か年加速化対策：857億円）が措置され、令和6年度当初予算政府原案の4,463億円と合わせて6,240億円となり、令和5年度予算よりも106億円上回る予算を確保しました。この予算額で各地域において必要な事業を計画どおりに実施可能かどうか、現場の実情をしっかりと精査していく必要があると考えています。

さて、今年の農政における大きな課題は、制定以来四半世紀を経過した食料・農業・農村基本法の初めての改正です。政府が昨年6月に決定した「食料・農業・農村政策の新たな展開方向」の具体的な施策の内容について、自民党では昨年9月から「農業基本政策」、「農地政策」、「食料産業政策」の3つの検討分科会を設置し、少数のメンバーで議論を重ねました。私は、この3分科会の全てに委員として参画し、農地政策検討分科会では事務局長を務めました。そして、昨年末には、検討結果を取りまとめ岸田総理へ提言を行うとともに、「食料安全保障強化政策大綱」の改定に当たって提言内容が反映されたところです。この大綱が本年の通常国会に提出される食料・農業・農村基本法改正案とともに関連法案と予算制度につながっていくわけです。

提言は、「食料安全保障の抜本的な強化」、「環境と調和のとれた産業への転換」、「人口減少下における生産水準の維持・発展、地域コミュニティの維持」の観点から構成されており、生産基盤の維持につながる農地の確保、農業生産基盤整備と保全の推進、人材の育成と確保、生産資材の確保、輸出の強化、農産物の適正価格の推進、環境負荷低減に資する取組促進、地域計画に基づく人・農地の確保、スマート農業の導入促進、地域社会の維持等を具体的な施策として進めるべきと内容になっています。

私は、従来から我が国の食料供給力（食料自給力）の強化に当たっては、①農地・農業用水等の農業資源の機能の維持・向上を図る土地改良対策、②農業者を確保・育成する担い手対策、③農業技術の向上を図る試験・研究、普及・生産対策を別々でなくパッケージで早急に実施することが必要と訴えています。

また、主食用米の生産調整を基軸にした転作奨励金施策を転換して、食料安全保障を強化するために目標自給率の達成に必要な品目ごとの生産努力目標を前面に出して、生産者にも消費者にも分かりやすい政策を展開すべきと主張しています。

「食料自給力」の最も基礎的なものが「農地・水等の農業資源」であり、農業者の激減が見込まれる中で農地と水の持っている機能を維持・増進する土地改良はこれまでも増して重要となります。私は、本年も現場で必要となる土地改良予算の安定的な確保に努めるとともに、法律の整備や制度の拡充等土地改良事業の環境整備を行い、農業農村の振興に向けて更に邁進していきたいと決意を新たにしております。皆様からのご指導とご鞭撻を心からお願い申し上げ、また、貴連合会の一層のご発展とご繁栄を祈念し、新年のご挨拶といたします。



年頭のご挨拶

全国水土里ネット会長会議顧問

参議院議員 宮崎 雅夫

輝かしい初春を迎え、岐阜県土地改良事業団体連合会の会員各位ならびに関係の皆様方へ謹んで新年のお慶びを申し上げます。

近年の異常な気象状況の中で昨年も、線状降水帯の発生など、梅雨前線の停滞に伴う被害や連続する台風被害などにより、広い範囲で強風、湛水の被害、土砂災害などが発生しました。また夏場の高温被害や、渇水による水源の枯渇など農業用水が安定供給されない事態もございました。被災された全ての方々に心よりお見舞い申し上げますとともに、早期の復旧・復興に皆様とともに力を合わせて対応してまいりたいと考えております。

皆様方におかれましては、日頃より地域の重要な資源である水と土を守り、地域農業の発展や農山村の活性化に向け、土地改良事業の円滑な推進、土地改良施設等の適切な管理並びに厳しい状況の中で土地改良区の運営にご尽力いただいておりますことに敬意を表しますとともに、旧年中は、私の活動に対し多大なるご支援とご指導を賜りましたことに衷心より感謝申し上げます。

さて、私も皆様方から多くのご支援をいただきながら、農林水産大臣政務官を勤めさせていただいた経験をもとに、特に昨年は、私が現場でお聞きした皆様の声を進藤金日子議員とも連携しながら、国会等で発信し、皆様方からお受けした、たくさんのご要望等に対し、それぞれの地域の課題解決等に向け、全力で努力させていただきました。これらご要請を含め、昨年11月に成立した令和5年度補正予算では、農林水産関係で総額8,182億円、このうち、土地改良関係については、昨年第二次補正予算から100億円アップの1,777億円（食料安全保障強化対策160億円、総合的なTPP等関連対策760億円、防災・減災、国土強靱化857億円）を確保できました、この中には、皆様方から強いご要望があった土地改良施設にかかる電力料金の高騰に対し、増嵩分の7割を支援する制度の継続も含まれています。また、令和6年度当初予算の概算額としては、前年を上回る4,463億円が計上され、総額6,240億円となる見込みとなりました。参議院予算委員会の理事として、これから行われる通常国会で、早期成立に向けて尽力していきます。

また、今通常国会では、四半世紀ぶりに「農政の憲法」言われる食料・農業・農村基本法の改正を行う予定ですが、カロリーベースで6割超を輸入に頼る我が国の食料事情にあって、食料安全保障のあり方や環境に配慮した農業・食品産業の推進、人口減少社会での食料供給基盤の強化についてしっかり議論を進め基本法に位置付けていく必要があります。さらに国内農産物の生産を支える農地や水利施設等の整備・維持という重要な役割を土地改良が担っており、農業従事者数の減少傾向に対応するスマート農業の取組推進や農業農村関係人口の拡大などを含めて、適切に施設の保全管理が図られるようしっかりと土地改良区の運営強化を推進していくことが重要です。

私も、昨年還暦を迎えました。引き続き「食・土地改良・農山漁村は未来への礎」を理念に初心に立ち返り、これまでも増して現場主義に徹し、現場や地域の課題をしっかりと伺いして皆様のお声を国政に届け、必要な予算の確保と現場の実情に即した制度の充実に向け、誠心誠意努力してまいる決意ですので、引き続きご指導とご支援を賜りますようよろしくお願い申し上げます。

結びに、岐阜県土地改良事業団体連合会ならびに会員各位、関係機関の益々のご発展と皆様のご健勝を心より祈念申し上げ私の新年の挨拶とさせていただきます。本年もよろしくお願い申し上げます。

第 45 回全国土地改良大会福井大会

10月11日(水)に福井県において、第45回全国土地改良大会福井大会が開催されました。今回は新型コロナウイルス感染症の5類感染症移行後初めての大会であることから、コロナ前と同等の約4,000人規模となりました。今大会のテーマは「水土里」がある「幸福」がある「笑顔」がある～ふくいで語る土地改良の未来～です。開会にあたり水土里ネットふくいの山崎会長は「農業を取り巻く環境は厳しさを増している。心を一つにして取り組むべき、土地改良の大切さを共有し、全国に発信していきましょう」と挨拶されました。



開会挨拶(山崎会長)



優良事例紹介

土地改良事業功績者表彰では、本会前理事の尾関健治前関市長が全国土地改良事業団体連合会会長表彰を受賞しました。長年土地改良事業に携わっていただいたことに甚深なる敬意を表します。

優良事例紹介では、土地改良における男女共同参画の取組をテーマとして、女性理事を登用した富山県の南砺市土地改良区の事例や水土里ネットふくいにおける女性理事登用の事例について紹介が行われました。女性登用に向けて、土地改良に関する知識が必要不可欠なため、研修会等のフォローアップが必要であることや、女性がどんな活動ができるのか、女性にはどんな役割があるのかを明確にしてあげる必要があること等、課題についても事例紹介がされました。

なお、来年度は2024年10月22日(火)に千葉県の幕張メッセにて開催される予定です。

ぎふ水土里ネット女性の会 ～宮崎雅夫全国水土里ネット会長会議顧問との意見交換会～



宮崎顧問との意見交換(波能会長)

意見交換会終了後、宮崎顧問の紹介で国会議事堂の視察を行い、農業農村整備事業関係予算の審議が行われる本会議場等を視察し、私たちの声が届けられる仕組みについて肌で感じることができました。

また、国会見学終了後に進藤金日子全国水土里ネット会長会議顧問の議員会館事務所も併せて訪問し、進藤顧問とも意見交換を行いました。

8月29日(火)に参議院議員会館にて、ぎふ水土里ネット女性の会現地研修視察として、宮崎雅夫全国水土里ネット会長会議顧問との意見交換会が開催されました。意見交換会では宮崎顧問から情勢報告を受けた後、女性の立場として見た土地改良区の運営について意見交換を行い、農地の減少や電気代高騰等への対策、土地改良区の事務担当ならではの苦労話等について、活発な議論を交わしました。



国会議事堂にて記念撮影

農業農村整備の集い

11月7日(火)に砂防会館別館「シェンバツハ・サボー」(東京都)にて、農業農村整備の集いが開催されました。主催者として、二階俊博全国水土里ネット会長は「男女共同参画は、土地改良団体の体制強化のためには必要不可欠な課題であり、男女ともに一致団結して、更なる闘いを続けていくために、みんなで努力しようではありませんか」と挨拶されました。

また、来年度の全国土地改良大会開催県の水土里ネット千葉 小島参事に、次の内容が要請文として朗読され、全会一致で採択されました。



二階会長 挨拶

■要請内容

1. 土地改良事業の計画的な推進のため、必要な予算を安定的に確保すること。
2. 食料・農業・農村基本法の見直しに当たっては、次の観点に留意すること。
 - (1) 農業の競争力強化等を図っていくため、農地の区画の拡大等が重要であること。
 - (2) 農業用水を安定的に確保するため、農業用排水施設の機能の維持増進、農業生産の基盤の保全管理が重要となっていること。
 - (3) 豪雨災害等のリスクを踏まえ、農業・農村の防災・減災対策の強化が重要となっていること。
 - (4) 基本法制定後に法定化された多面的機能支払が、農地・農業用水の維持等を図る上で重要な役割を果たしていること。
 - (5) 農業の生産基盤の整備及び保全管理に関する技術の開発及び普及が重要であること。
 - (6) 土地改良区は、農地・農業用水の整備及び維持管理という公共的役割を果たしており、運営体制の強化を図る必要があること。
3. 大規模災害からの復旧・復興や再度災害防止の取組を進め、災害対応のデジタル化等事務手続の効率化等も推進すること。
4. 農業の競争力強化のため、スマート農業の導入等を促す農地整備を引き続き推進すること。
5. 老朽化した農業水利施設の更新・長寿命化や、豪雨・地震対策等を引き続き推進するとともに、燃料価格や電力料金が高騰する状況下においても安定的な用水供給等が可能となるよう対策を推進すること。
6. ICT、AI等の先進技術を活用して、土地改良施設の管理の省力化・高度化等を図る取組を推進すること。
7. 中小規模の土地改良区を対象とした合併など、土地改良区の運営基盤強化に対する支援を推進すること。
8. 流域治水の取組推進に当たっては、関係する農業水利施設の管理者等に過度な負担や責任が生じないように配慮すること。
9. 水田の畑地化を進めるに当たっては、現場の実情を踏まえ、引き続き必要な措置を講ずること。
10. 上記事項の推進に当たり、水土里ネットが有する技術、経験などを十分発揮できるよう配慮すること。

要請活動

10月24日(火)に農業農村事業関係予算の確保を求め、財務省及び農林水産省に対し本会藤原会長、藤埴副会長等が要請を行いました。

■要請先

(財務省) 瀬戸隆一 財務大臣政務官
(農林水産省) 長井俊彦 農村振興局長
(農村振興局) 緒方和之 整備部長 ほか

■要請内容

1. 令和6年度の農業農村整備事業関係の当初予算及び令和5年度の補正予算を十分に確保すること
2. 「農地中間管理機構関連農地整備事業」や「農業競争力強化農地整備事業」の予算を十分に確保すること
3. 「防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策」の取組を推進すること
併せて、ため池等の豪雨対策の予算を十分に確保すること
4. 複式簿記会計の有効活用に対する支援と土地改良施設に係る燃料価格や電気料金の高騰対策を引き続き実施すること
併せて、弱小土地改良区に対する直接支援を創設すること
5. 多面的機能支払交付金の予算を十分に確保すること
併せて、組織の活動継続に向けた支援を実施すること



瀬戸財務大臣政務官へ要請



長井農村振興局長へ要請

令和6年度 国の農業農村整備事業 関係予算概算決定の概要

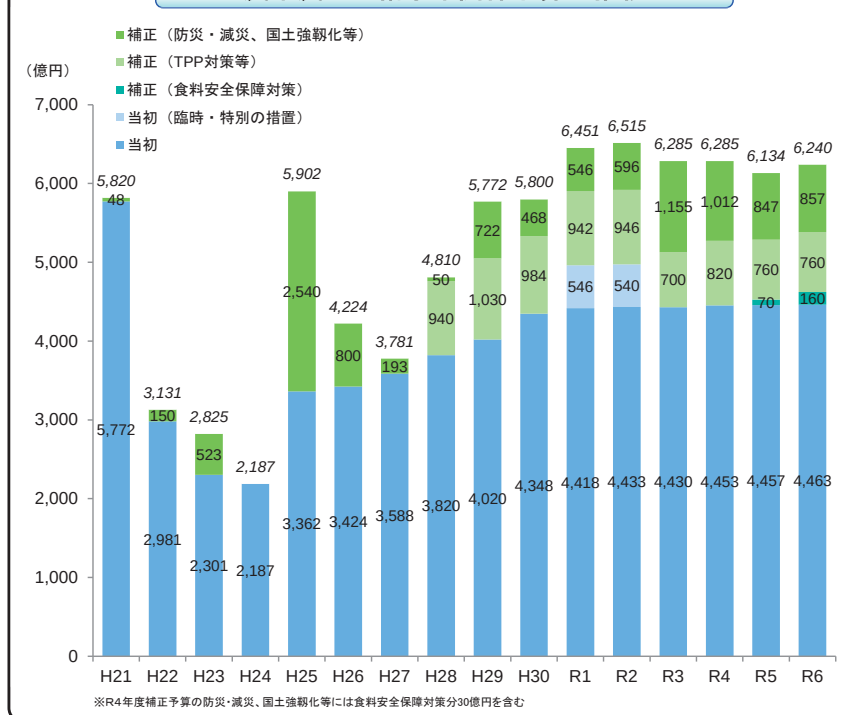
令和6年度国の農業農村整備事業関係予算が概算決定されました。令和6年度当初予算は4,463億円、対前年比100.1%と昨年度より若干増加しました。また、令和5年度補正予算は1,777億円となり、当初予算と合わせて、6,240億円となりました。

令和6年度予算等

(単位:億円)

	令和5年度 当初予算	令和6年度 当初予算 A	令和5年度 補正予算 B	合計 A+B
農業農村整備事業(公共)	3,323	3,326 (100.1%)	1,777	5,103
農業農村整備関連事業(非公共) 〔農地耕作条件改善事業、畑作等促進整備事業、 農業水路等長寿命化・防災減災事業、 農山漁村振興交付金〕	543	548 (100.9%)	－	548
農山漁村地域整備交付金(公共) (農業農村整備分)	591	588 (99.6%)	－	588
計	4,457	4,463 (100.1%)	1,777	6,240

農業農村整備事業関係予算の推移



注：計数は四捨五入によっているので、端数において合計とは一致しないものがある。

第34回岐阜県農業フェスティバル



10月28日(土)と29日(日)にかけて、岐阜県庁周辺で「第34回岐阜県農業フェスティバル」が4年ぶりに開催され、20万6千人が来場いたしました。

本会も久しぶりの出展であることから展示の一部リニューアルを行い、多面的機能をテーマとした新しい紙芝居製作や展示パネルのリニューアル等を行いました。また、本会マスコットキャラクターの田ケローの着ぐるみは、コロナ明け初登場であったこともあり、老若男女問わず多くの方に触れ合っていたることができました。



未来へつなごう！ふるさとの水土里 子ども絵画展 2023 開催

12月5日(火)から12月11日(月)にかけて、東京都美術館にて「未来へつなごう！ふるさとの水土里子ども絵画展 2023」が開催されました。本県からは下呂市立竹原小学校5年生の児童28名から作品の応募があり、全国の3,021作品に対して審査が行われ、下記の作品が佳作を受賞しました。

受賞されたお二人には心からお祝い申し上げますとともに、ご応募いただいた皆様にも厚く御礼申し上げます、ここにご紹介いたします。



思い出に残ったあの時の田うえ
(下呂市 稲田樹さん)



がんばった田植え
(下呂市 中島弥優さん)

女性理事登用の推進について

令和2年12月に閣議決定された「第5次男女共同参画基本計画」において、令和7年度までに土地改良区の理事に占める女性の割合を10%に引き上げるなどの成果目標が設定されました。岐阜県内では現在3名の女性理事が誕生しておりますが、全ての土地改良区において女性理事の割合を10%に引き上げるためには、会員皆様のご協力が必要です。本会も行政と連携して会員皆様のサポートに取り組んでまいります。

女性理事登用と定款の規定

A 理事となる女性候補者の目星がある

- ① 女性候補者を員内理事として登用する（定款記載例①）
- ② 女性候補者を員外理事として登用する（定款記載例②）
- ③ 女性候補者を基本的に員外理事として登用する（定款記載例③）
（将来的に組合員から女性理事が選出される場合を想定）

B 理事となる女性候補者の目星がない

→どのように登用するか検討を（以下、例）

- ① 女性候補者を員内理事として登用する方針

こんな場合にオススメ

- ・農業法人の代表等を務める女性農業者が、組合員に複数いる場合
- ・土地改良区の女性部会（組合員の家族女性が会員）があるなど地域女性からの理解が得られやすい場合

将来的に組合員以外で候補者が見つかった場合は、
・員外理事制度を設けてその候補者を登用し、別途、員内理事になってくれる組合員の人を性別問わず改めて探す
・都度定款を変更し員外理事枠を増加させる
などの対応が考えられる。

- ② 女性候補者を員外理事として登用する方針

こんな場合にオススメ

- ・地域の他団体から役員経験者の紹介等の協力が得られやすい場合
- ・組合員に限らず広く候補者を探したい場合

将来的に組合員から候補者が見つかった場合は、
・資格交替を活用して員外理事として登用する
・組合員の候補者は員内理事として登用し、別途、員外理事になってくれる組合員外の人を性別問わず改めて探す
・組合員の候補者は員内理事として登用しつつ、都度定款を変更し員外理事枠を減少させる
などの対応が考えられる。

- ③ 既存の被選挙区ごとに輪番制で女性理事を選出する方針

例えば、各土地改良区において女性理事割合10%以上を達成するには、

現在の理事定数 5～9人 → 女性理事 1名追加登用
10～18人 → 女性理事 2名追加登用
19～27人 → 女性理事 3名追加登用

……の計算になります。

記載例① 女性候補者を員内理事として登用する場合

< 想定する状況 >

- ・現状の理事定数は 9 人
- ・現状より新たに理事を 1 人追加し、追加分は女性かつ組合員枠とする

土地改良区定款例

何土地改良区定款

第 4 章 役 員

(役員の定数) ※ 1

第 25 条 この土地改良区の役員定数は、理事 10 人 及び監事○人とする。

2 前項の理事定数のうち、6 人は、組合員であって耕作又は養畜の業務を営む者 (組合員である法人の業務を執行する役員を含む。) とする。

3 第 1 項の監事定数のうち、○人は法第 18 条第 6 項各号の全てに該当する者とする。

4 第 1 項の理事定数のうち、1 人は女性とする。

(役員の任期等)

第 31 条 役員の任期は 4 年とし、総選挙により選挙された役員の就任の日から起算する。ただし、法第 29 条の 3 第 1 項及び第 134 条第 2 項の規定による改選並びに法第 136 条の規定による選挙又は当選の取消による選挙によって選挙される役員の任期は、退任した役員の残任期間とする。

2 前項ただし書に規定する選挙が、役員の全員にかかるときは、その任期は、前項ただし書の規定にかかわらず 4 年とし、その就任の日から起算する。

附則 (令和○年○月○日改訂) ※ 2

1 この定款は、法第 30 条第 2 項の規定による認可のあった日から施行する。

※ 1 新たに追加する理事を女性とする取扱い (第 4 項) については、定款に明記しない取扱いも可能。

※ 2 現任役員の任期途中で理事を追加登用する場合、追加理事と現任理事の任期を合わせるため、附則に以下のとおり記載する。

2 この定款変更により増加した役員の定数について最初に選挙される役員の任期は、第 31 条第 1 項の規定にかかわらず、現任役員の任期満了の日までとする。

記載例② 女性候補者を員外理事として登用する場合

< 想定する状況 >

- ・現状の理事定数は 9 人 (うち員外理事 1 人)
- ・現状より新たに理事を 1 人追加し、追加分は女性かつ員外理事枠とする

土地改良区定款例

何土地改良区定款

第 4 章 役 員

(役員の定数) ※ 1

第 25 条 この土地改良区の役員定数は、理事 10 人 及び監事○人とする。

2 前項の理事定数のうち、2 人 は、組合員でない者とする。

3 第 1 項の理事定数のうち、6 人は、組合員であって耕作又は養畜の業務を営む者 (組合員である法人の業務を執行する役員を含む。) とする。

4 第 1 項の監事定数のうち、○人は法第 18 条第 6 項各号の全てに該当する者とする。

5 第 2 項の組合員でない者のうち、1 人は女性とする。

(役員の任期等)

第 31 条 役員の任期は 4 年とし、総選挙により選挙された役員の就任の日から起算する。ただし、法第 29 条の 3 第 1 項及び第 134 条第 2 項の規定による改選並びに法第 136 条の規定による選挙又は当選の取消による選挙によって選挙される役員の任期は、退任した役員の残任期間とする。

2 前項ただし書に規定する選挙が、役員の全員にかかるときは、その任期は、前項ただし書の規定にかかわらず 4 年とし、その就任の日から起算する。

附則 (令和○年○月○日改訂) ※ 2

1 この定款は、法第 30 条第 2 項の規定による認可のあった日から施行する。

※ 1 新たに追加する理事を女性とする取扱い (第 5 項) については、定款に明記しない取扱いも可能。

※ 2 現任役員の任期途中で理事を追加登用する場合、追加理事と現任理事の任期を合わせるため、附則に以下のとおり記載する。

2 この定款変更により増加した役員の定数について最初に選挙される役員の任期は、第 31 条第 1 項の規定にかかわらず、現任役員の任期満了の日までとする。

記載例③ 女性候補者は基本的に員外理事として登用する場合 (将来的に組合員から女性理事が選出される場合も想定)

< 想定する状況 >

- ・現状の理事定数は9人(うち員外理事1人)
- ・現状より新たに理事を1人追加し、追加分は基本的に女性かつ員外理事枠とする
- ・女性理事は、基本的に組合員以外の者から選出する
- ・将来的に組合員から女性理事が選出された場合、上記で追加した員外理事枠には男性もなれるようにする

土地改良区定款例

何土地改良区定款

第4章 役員

(役員の定数)※1

第25条 この土地改良区の役員定数は、理事10人及び監事〇人とする。

2 前項の理事定数のうち、2人は、組合員でない者とする。

3 第1項の理事定数のうち、6人は、組合員であって耕作又は養畜の業務を営む者(組合員である法人の業務を執行する役員を含む。)とする。

4 第1項の監事定数のうち、〇人は法第18条第6項各号の全てに該当する者とする。

5 第1項の理事定数のうち、1人は女性とする。

(役員の任期等)

第31条 役員の任期は4年とし、総選挙により選挙された役員の就任の日から起算する。ただし、法第29条の3第1項及び第134条第2項の規定による改選並びに法第136条の規定による選挙又は当選の取消による選挙によって選挙される役員の任期は、退任した役員の残任期間とする。

2 前項ただし書に規定する選挙が、役員の全員にかかるときは、その任期は、前項ただし書の規定にかかわらず4年とし、その就任の日から起算する。

附則(令和〇年〇月〇日改訂)※2

1 この定款は、法第30条第2項の規定による認可のあった日から施行する。

※1 新たに追加する理事を女性とする取扱い(第5項)については、定款に明記しない取扱いも可能。

※2 現任役員の任期途中で理事を追加登用する場合、追加理事と現任理事の任期を合わせるため、附則に以下のとおり記載する。

2 この定款変更により増加した役員の定数について最初に選挙される役員の任期は、第31条第1項の規定にかかわらず、現任役員の任期満了の日までとする。

「会計指導員が行う土地改良区の指導監査」

平成31年4月1日施行の改正土地改良法により、土地改良区は令和5年4月1日以降最初に開催される通常総会終了時まで、原則として員外監事を選任又は会計指導員が行う指導監査等を受ける必要があります。

本会では、員外監事を選任が難しい又は運営上のリスク洗い出しのために外部監査を希望する土地改良区に向けて積極的に指導監査を実施いたします。

なお、指導監査の円滑な実施のため、会計指導員が行う土地改良区の指導監査に関する実施規程を制定しました。指導監査に関する内容のお問合せ、お見積もり等は総務課指導監査担当までお気軽にご連絡ください。

[指導監査実施までの流れ]

指導監査に関する協議
申請書を本会へ提出



指導監査リスク細目、
実施時期等の協議



5月頃の管理運営体制
強化委員会で指導
監査の年間計画を承認



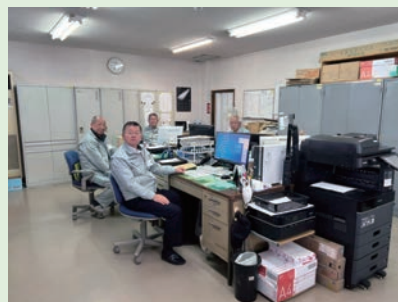
指導監査に関する
契約の締結

土地改良区巡り

< 中津川市西部土地改良区 >

地区の概要

本地区は中津川市西北に位置する、JR 中央線と 1 級河川木曾川に挟まれた木曾川左岸に展開する掌状の地形です。従来から開墾されてきたものの、年間の降雨量が少なく、木曾川の水面も 130m 下にある極度の乾燥地帯でした。昭和 40 年 (1965 年) から昭和 54 年 (1979 年) にかけて県営開拓パイロット事業が実施され、その際に設置された円筒分水工や水管橋の源済橋は観光名所となっています。なお、本改良区は昭和 40 年 (1965 年) 4 月 22 日に設立認可を受けました。



中津川市西部土地改良区事務所

岐阜県下第 1 号の県営開拓パイロット事業

かつて中津川市の西部一帯の台地は西山、赤土平、七里林と呼ばれ、先駆者の努力にもかかわらず水利に恵まれないゆえに、生産性の低い山林原野として放置されてきました。しかし、隣接する福岡町 (現在の中津川市福岡) の国営付知川右岸地区にて余剰水が生じたことから、昭和 36 年に当時の中津川市長であった間孔太郎氏が、農林大臣河野一郎の理解のもとに県営開拓パイロット事業の実施を進めました。当事業は戦後の食糧増産を目的とする旧制度の開拓事業とは異なり、地元農家の経営規模拡大と成長農産物の育成を目的としており、岐阜県下第 1 号の事業として採択されました。

工事は付知川右岸地区の水源施設を共用し、末端から用水路を分水してサイホン流入工を設け、木曾川と付知川合流点下流 200m 地点にて木曾川を横断し、サイホン吐口地点には円筒分水工を設置し、地区内幹線 3 路線に分水するものが実施されました。市長 3 代にわたって当事業が実施され、6,990m にわたるサイホンを含む 21km 余りの幹線水路は、14 年もの歳月を積み重ねて昭和 54 年 (1979 年) に竣工しました。



頭首工

観光名所となった水管橋と円筒分水

木曾川を横断するために設置された水管橋の源済橋は、県立自然公園「源済公園」に存在し、デザイン決定に当たっては九州の天草大橋を参考にする等自然景観に調和しており、土地改良施設でありながら観光地となっています。また、円筒分水は用水を各地区に均等に分配するために設置されたもので、県内で唯一の円筒分水であることから県内県外から多くの方が訪れています。



源済橋 (水管橋) と遊覧船

(参考文献)

岐阜県土地改良史編集委員会 1983 『岐阜県土地改良史』

中津川市西部土地改良区の概要

所在地 岐阜県中津川市かやの木町 2 番 3 号

受益面積 198ha 組合員数 389 人 (2023.3.31 現在)

主な表彰 2017 年度 全国土地改良功労者表彰 銀章



西部開拓碑

広報資料貸出のご案内（紙芝居）

農業・農村の有する多面的機能の大切な役割や魅力について楽しく学べる紙芝居を作成いたしました。本会のマスコットキャラクター「田ケロー」が登場し、農業農村の有する多面的機能について語りかけます。

地域のイベントや学校等に貸出できますので、ご希望の場合は総務課広報担当までお問い合わせください。

○枚 数 表紙+7枚

○上演時間 約5分

○紙芝居舞台貸出可能 ※A3サイズ



お知らせ

土地改良事業に関する苦情・紛争対策（問い合わせ：換地指導課、ストックマネジメントセンター）

本会では、土地改良に関する相談を受け付けております。法的な判断が必要とされる案件については、「弁護士による土地改良相談」として、2024年1月17日（水）に本会会議室において弁護士と面談して相談する機会を設けております。また、土地改良に関する定期相談を原則、毎月第3水曜日に行っていますので、ご希望があれば事前に相談依頼書を換地指導課又は、ストックマネジメントセンターまでご提出ください。

「岐阜県農地・水・環境保全推進協議会 第17回通常総会」（問い合わせ：総務課）

と き：2024年3月1日（金） 午前11時00分より

ところ：OKB ふれあい会館 3階 中会議室（岐阜市藪田南5丁目14番53号）

「第66回本会通常総会」（問い合わせ：総務課）

と き：2024年3月1日（金） 午後1時30分より

ところ：OKB ふれあい会館 3階 大会議室（岐阜市藪田南5丁目14番53号）

土地改良区代表者変更届け（お願い）（問い合わせ：総務課）

役員改選等により代表者が変更となった場合は、総務課宛に代表者変更届けを提出してください。

非補助農業基盤整備資金融資について（問い合わせ：換地指導課、ストックマネジメントセンター）

土地改良区が、国から補助を受けずに施設の補修・更新等の事業に取り組む場合、日本政策金融公庫が長期・低利で融資します。また、下記についても融資対象となります。

（発電施設の設置費用）

◆発電施設（小水力発電・太陽光発電）の設置費用は、融資対象となります。

◆発電施設を設置し、その発電収入を土地改良施設の維持管理費に充てることにより、土地改良区の負担軽減に寄与します。

（複式簿記のシステム導入費用）

◆発電事業会計に必要となる複式簿記会計システムの導入費用は、融資対象となります。

◆システム導入を契機とする周辺機器（パソコン、プリンター、コピー機、ファックス等）の更新も融資対象です。

あとかき

今年の冬は中々気温が下がらなかったため、まだ冬が来ないと思っていましたが、12月中旬から突然寒くなりました。本棚の上に飾っているシャコバサボテンも寒くなってから少しずつ咲き始めて、ようやく冬の訪れを感じることができるようになりました。

暖かい仕事部屋より



水土里ネットぎふだより 第201号

発行

岐阜県土地改良事業団体連合会

〒500-8385 岐阜市下奈良2丁目13番1号

水土里ネットぎふ

検索